## QRコードを用いたワクチン接種証明の運用開始

2021年10月18日

15 日、オンタリオ州政府は、QR コードを用いたワクチン接種証明の運用開始について発表しました。

QR コードにより、企業や組織が"Verify Ontario App"を使用してスキャンが可能となり、ワクチン接種証明の確認がより容易になります。

オンタリオ州においては、9月22日以降、以下を含む特定の公共施設等を利用する際に、完全に予防接種を受け(2回の接種を完了し、2回目の接種から14日間経過していること)、身分証明書(氏名と生年月日を記載のもの)とともにワクチン接種に関する証明を提出する必要があります。

- ○レストランとバー(屋外パティオ、配達とテイクアウトを除く)
- ○ナイトクラブ (施設の屋外エリアを含む)
- ○宴会場や会議/コンベンションセンター等の会議場やイベントスペース
- ○ジム、フィットネス、レクリエーション施設等(若者のレクリエーションスポーツを除く)
- ○スポーツイベント
- ○劇場、映画館等

これらの必須要件は、パティオ等感染のリスクが低い屋外施設(2万人以上の収容施設を除く)には適用されません。また、メディカル・ケアを受ける施設、食料品店、ドラッグストアー等、食料、医薬品等を入手するための施設には適用されません。

現在実施されている公衆衛生対策にとともに、屋内のマスク着用義務は引き続き実施されます。

## ●オンラインによる入手方法

10月18日(月)午前6時00分よりは、「オンタリオ州ワクチンポータル」からワクチン接種証明のダウンロードがどなたでも可能となります。

アプリをダウンロードする必要はなく、「オンタリオ州ワクチンポータル」から QR コードを入手できます。

OHIP カード、生年月日、OHIP カードに登録された郵便番号の準備をお願いいたします。

(OHIP カード表裏の番号情報が必要です。また、期限切れのカードも有効です。)

【オンタリオ州ワクチンポータル】

https://covid19.ontariohealth.ca/

## ●電話による入手方法

オンタリオ州ワクチンコンタクトセンター(Tel:1-833-943-3900)に、メールまたは郵送による QR コードの送付を依頼することも可能です。

パソコン、OHIP カードをお持ちでない方、また各種問い合わせについては、上記番号に架電をお願いします。

入手した QR コードについては、携帯電話に記録しておくか、印刷をして携帯してください。企業側は電子/紙媒体のいずれも認める義務があります。

現在のワクチン接種証明(QR コードなし)も引き続き有効ですが、接種証明をより確実に、また容易にするため、QR コードをダウンロードすることをおすすめします。

また、接種証明と併せて、氏名・生年月日の記載された身分証明書の提示については、引き続き求められます。

詳細については、以下のオンタリオ州政府発表をご確認ください。

【オンタリオ州政府発表】

https://covid-19.ontario.ca/proof-covid-19-vaccination